

平成 2 5 年第 6 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 5 年 1 2 月 9 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 2 3 番 平山啓子議員
- 1 . 防災対策について
 - 2 . 子どもの命を守るため、児童虐待を防止しよう
 - 3 . “ 市民の足 ” 「 ゆ ~ バス 」 「 予約ワゴンバス 」 について
- 日程第 2 議案第 8 7 号及び議案第 8 8 号の質疑
- 日程第 3 議案第 8 9 号 ~ 議案第 1 0 3 号の質疑
- 日程第 4 議案第 1 0 4 号及び議案第 1 0 5 号の質疑
- 日程第 5 議案第 7 9 号の質疑
- 日程第 6 議案第 8 0 号 ~ 議案第 8 5 号の質疑
- 日程第 7 議案第 8 6 号の質疑
- 日程第 8 議案第 1 0 6 号 ~ 議案第 1 1 2 号の質疑
- 日程第 9 発議第 1 4 号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 0 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 1 1 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

平山啓子君

議長（中村芳隆君） 初めに、23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 皆様、おはようございます。

議席23番、公明クラブ、平山啓子でございます。
一般質問をさせていただきます。きょう最後の質問者となりましたので、よろしく願い申し上げます。

3項目質問をさせていただきます。

まず1項目め、防災対策について伺いたします。

最近、異常気象による洪水、土砂災害がふえており、各自治体には避難対策の強化が求められて

いるところです。本市におきましても、先月、市民参加型の防災訓練が実施されたところです。台風30号によるフィリピンの被害は、子どもや女性、老人の犠牲者が多く、東日本大震災とも重なり心が痛みます。日本も、この地域も決して安心はできません。そこでお伺いたします。

災害時に自力で避難することが難しい災害時要援護者の名簿作成の進捗状況とその活用について伺いたします。

要援護者、障害者を含め日ごろの避難訓練や避難所運営のシミュレーションはできていますか。また、誰でも避難所を立ち上げられるような簡易な避難所運営の手引きを作成してはどうか、お伺いたします。

市内小中学校、公共施設などの指定避難所全ての防災倉庫の設置状況と今後の設置計画について、お伺いたします。

現在設置されている防災倉庫の備蓄品の明細とその備蓄品で十分かどうか、お伺いたします。

市内公共施設に設置している自動販売機を、災害時の飲料に活用できる仕組みを導入するお考えがあるかどうか、お伺いたします。

3.11以降、指定避難所として適さない施設も見受けられると思いますが、今後指定避難所全体の見直しのお考えをお伺いたします。また、道の駅に防災拠点の機能を持たせる考えがあるかどうか、お伺いたします。

女性の視点を反映させるため、町内外から選出した女性のみで構成される（仮称）防災女性部会を設置してはどうかお伺いたします。また、女性だけの防災訓練を実施してはどうか、お伺いたします。

以上1項目めの質問となります。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 1の防災対策について、私からは1番の と についてお答えをさせていただきます。

初めに、 災害時要援護者の名簿作成の進捗状況とその活用についてですが、高齢者、障害者など避難や避難所での生活に支援が必要な市民を対象とした災害時要援護者台帳の整備は、平成22年度に開始し、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員の協力をいただきながら希望者の登録を進めており、登録者数は10月末現在で343名となっております。

その活用については、本人の同意を得た上で、市、警察、消防署並びに自治会、自主防災組織、民生委員、児童委員などの支援関係組織、さらには台帳に記載された避難支援者の間において、情報を共有化し、災害発生時に迅速な避難支援や安否確認を行うこととしております。

なお、引き続き情報の収集と共有に理解を求め、登録希望者の拡充に努めたいと考えております。

次に、 日ごろの避難訓練の避難所運営のシミュレーションはありますか、また、誰でも避難所を立ち上げられるような簡易な避難所運営の手引きを作成してはどうかというご質問について、お答えをさせていただきます。

市地域防災計画の改定にあわせ、平成25年3月末に災害時の避難所開設運営に携わる職員及びその業務を明確にするため、避難所運営マニュアルを策定したところです。今年度になり、避難所担当職員を配置し、職員説明会を開催するなど運営体制を整備いたしました。今年、9月16日に台風18号が日本を直撃し、土砂災害警戒情報が発令された際には、該当地区の指定避難所の開設がマニュアルに基づき円滑にできたものと考えております。また、11月の市総合防災訓練においては、台

風の接近により雨が降り続き土砂崩れ発生の危険が高まっているとの想定で、地元の自主防災組織等の参加を得て、避難所開設、運営について避難所の施設及び設備の点検、受付の設置、避難者の受け入れ、避難者名簿の作成、健康相談、設備、物資、食料の確認、災害時有線電話の発信、市災害対策本部への報告訓練を実施したところです。これにより、避難所運営マニュアルに基づく実践的な訓練ができたものと考えております。

なお、誰でも避難所を立ち上げられるような簡易な避難所運営の手引きにつきましては、本来、避難所は市長が市民の安全確保を優先に考えて指定するもので、誰もが簡単に設置できるものではないことから、その運営手引きを作成する考えはありません。

私のほうからは以上です。

議長（中村芳隆君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私からは、 から についてお答えをいたします。

まず、 の市内小中学校、公共施設などの指定避難所への防災倉庫の設置状況と今後の設置計画につきましては、これまで3庁舎を中心に防災備蓄を行ってまいりましたが、東日本大震災の教訓を踏まえ、迅速な物資搬送を考慮して分散備蓄の整備を進めております。現在、15公民館に防災倉庫を設置していますが、今後は公民館区ごとに2カ所の小中学校を選定し、市内30カ所を地域拠点として位置づけ、指定避難所45カ所に防災倉庫を整備してまいりたいと考えております。

次に、 の現在設置されている防災倉庫の備蓄品の明細とその備蓄品で十分かどうかにつきましては、現在、大原間の防災備蓄品保管庫及び各支所において食料品等を中心に備蓄をしており、缶詰パン1,200食、アルファ米4,500食、ペットボトル水2,900本のほか毛布、紙おむつ、生理用品等

の生活必需品や簡易トイレ、土のう袋などの資機材を整備しております。

また、各公民館の防災倉庫には発電機、投光機、暖房器具など避難所を開設した際に必要となる防災資機材を中心に備蓄しております。しかしながら、災害の規模によってはこれらの品目や数量が、必ずしも十分であるとは言えないことから、今後起こり得る災害の状況を想定した備蓄計画を策定し、的確な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、の市内公共施設に設置している自動販売機を、災害時の飲料に利活用できる仕組みを導入する考えがあるのかにつきましては、災害時の飲料の確保は、避難者等の生命を保護する上で必要なことであり、市においては、飲料水の備蓄のほか、栃木コープ生協等との協定による流通備蓄を行っております。

しかしながら、避難者への迅速な飲料提供のためには、避難所となる施設に設置する自動販売機の活用も有効であると考えております。公共施設への自動販売機設置に関しましては、入札制度の導入も進めている中で、各飲料メーカーでは災害時に対応したベンダー自販機を開発していることから、避難所となる公民館や体育館等に設置するものについては、できる限りベンダー自販機を導入するよう、入札、あるいは使用許可の際に検討をしたいと考えております。

次に、の指定避難所全体の見直しに関する考え、及び道の駅に防災拠点の機能を持たせる考えにつきましては、本年6月に改正された災害対策基本法に盛り込まれた施設基準等に照らし、指定避難所の見直しを実施していく必要があるものと考えております。具体的には現在指定している避難所を全て再点検をし、土砂災害等の危険地区に立地している施設や老朽化等により避難者の安全

確保等ができないおそれのある施設については、指定解除をする必要があります。

また、近年は自家用車を使って避難する人も増えており、道の駅を避難場所や災害時の情報提供場所として整備していく動きが、全国的に広がっています。市におきましても、3カ所の道の駅にそのような機能を持たせることが大変有効であると考えますので、備蓄品の整備や情報提供、設備の設置など防災拠点としてどのような活用ができるかを研究してまいりたいと考えております。

の町内外から選出した女性のみで構成される防災女性部会の設置と、女性だけの防災訓練の実施につきましては、東日本大震災の教訓から防災分野についても男女共同参画の重要性が指摘されております。

これまでは防災に関する計画策定や防災訓練の実施に当たっては、男性が中心の防災関係機関等が主体となっておりましたが、今後はできる限り、避難所の運営、防災啓発、訓練の実施等さまざまな場面で女性の視点が反映できるような体制づくりを進めたいと考えており、防災女性部会の設置も含め研究をしてまいりたいと考えております。

なお、女性だけの防災訓練につきましては、訓練は男女の区別なく行われるべきであると考えていることから、現時点では実施をする考えはありませんが、市や地域で行う防災訓練においては、積極的に女性が参加できるよう働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず のただいまご答弁がありましたように、災害時要援護者の名簿が10月現在で343名というふうにお伺いいたしました。これは平成22年から

自主防、民生委員またその方の協力を得ながらつくったと思われますけれども、この数に余りにも少ないのでちょっと驚いているんですけども、やはりこれまでは個人情報の保護の観点から名簿の整備、また共有に二の足を踏む自治体が少なくなかったと思います。

ある自治体では、毎年役員が交代する自治会に名簿を提供すれば、個人情報漏えいのおそれがあるとの指摘を受け、なかなか名簿作成に着手できなかったとも言われております。また、作成したとしても、情報提供が進まず避難支援を行う関係機関、関係者との情報提供ができていない自治体も多い現状と言われておりますけれども、なぜ本市においてこの対象となる高齢者、また障害者の方を対象としての作成というふうにご答弁がありましたか、やはり那須塩原市におきまして、対象となる人の要件、例えば高齢者、障害者でしたらどの区分であるか、また、なぜこのように進まないのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、対象となる方の区分ということでございますが、高齢者につきましては、おひとり暮らしの方や要介護認定者の方など、それから障害者の方であれば障害者手帳をお持ちの身体、知的障害、精神障害などの該当する方ということで整理をさせていただいております。

また、なぜに台帳の整理が進まないかという部分につきましては、まず、避難支援者という方を要介護者1名につき2名指定をしていただく。こういった方については、地域の自治会の方でもいいというふうにはしてありますけれども、なかなかこの要介護者の方に対して2名の避難支援者という方を指定するところがなかなか難しいという

ふうな状況がございまして、現在、343名、対象者に対しては0.9%というような登録の状況ということでございます。

また、これをもっと登録を進めたいということで、今年度におきましては自治会の方々を対象に、7回ほど5月を中心に説明会を各地区ごとに開催をさせていただき、実際に登録に当たっての困難なところとか、運用に当たっての困難なところとか、そういったご意見もいただきながら登録を進めたいということで説明会を開催させていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 那須塩原市におきまして、今の対象者の要件なんですけれども、要介護度の状態に合わせての区分、また障害程度の区分で、またおひとり暮らしを対象として今進めているところだが、なかなかその支援者につける2名の協力が得られないということで、なかなか進まない状況だということをお伺いいたしましたけれども、その要介護度の状態の区分、また障害程度区分の方のおおむねの那須塩原市全体の人数はどのくらいいますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際に要介護者台帳登録の際には、要介護の区分ごとの指定は特にしておりませんので、要介護認定者、実際には平成25年4月1日の時点では、3,940名というふうな把握をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 3,940人で、先ほど0.9%というお答えをいただきました。全国でもかなりなかなか策定が進まない状況ですけれども、全国

平均としては67%という一応数字があるんですけども、余りにも那須塩原市は少ないなと思ひまして、またその協力をしてくれる方も余りにも少ないな、非常に残念だと思ひます。

また、来年の4月から改正災害対策基本法が全面に施行されます。要援護者の名簿が自治体に義務づけられます。改正案は、名簿を提供された人への秘密保持義務を明記し、曖昧であった個人情報の取り扱いが明確化されます。名簿は本人の同意を得た上で、警察や消防、民生委員などにあらかじめ情報を提供できる、また、緊急時には同意がなくても必要な個人情報を提供できるようになるとも言われております。

災害発生時は、高齢者、障害者が犠牲になる割合は極めて高いです。日本列島のどの地域でも今、大きな災害が発生する可能性が高いと指摘されている今、要援護者名簿の整備や共有化は、喫緊の課題だと思ひます。未作成の自治体は、災害発生時に要援護者の避難支援をどうするか、具体的な計画が必要になり、消防、民生委員、自治会長だけでは限界があります。また、単身の要援護者も多く、地域を挙げての取り組みが求められているところです。また、この要援護者名簿に要件から漏れた方、介護認定の方、また障害区分から漏れた方の人に対しては、どのように対処するのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ただいま議員からご指摘のありました、本年6月に改正がありまして、来年の4月1日施行となって、その際に整備が必要となる名簿につきましてですが、現時点では名簿整備に向けて準備を進めている段階でございます。その本来、援護の手を差し伸べるべき人という選択ですね。選択といひますか、どうい

う基準で選ぶか、その名簿を作成するかという部分については、先ほど議員からご指摘のあったような漏れが決まらないようにということで、今、協議を進めているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 要件から漏れた人に対してということで、本人の希望とか自治会長の判断によって、名簿への掲載を柔軟に対応できるような取り組みも必要かと思ひます。

では、のほうの質問に移ります。

この要援護者の名簿の策定が完成したと想定した上で、平時からの取り組みとして、やはりNPOや障害者団体、市町村が連携した要援護者に避難訓練の大切さを理解してもらうことも大事かと思ひます。あらゆる事態を想定し、訓練に参加してもらうことが重要だと思ひます。それでない、緊急時には大変難しいかと思ひます。迅速、効果的な支援ができるように、日ごろからの市挙げての防災訓練、自治会等の防災訓練にこの要援護者、また障害者の方を取り組んでの防災訓練の実施はしておりますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほど、1回目のご答弁で申し上げましたとおり、防災訓練においては地域の自主防災組織の方々のご協力をいただいていることとなります。その際に、例えば高齢者の方で歩行が思うようにいかない方などが入っていれば、訓練としては非常にレベルが高くなるかなというところではあります。そういった場合もあくまでも訓練でございますので、参加をいただける、いただけないという部分で多少違いがあるかと思ひます。実際に、障害者の方を指名して参加をいただくということは行ってはおりま

せん。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

先ほど、避難所運営のシミュレーションはできていますかということなんですけれども、この避難所運営はあくまでも、例えば避難所運営の責任者が被災されたということを想定した上で、誰でも避難所を立ち上げられる、簡易な避難所運営の手引きを作成してはいかがですかというような質問をさせていただきました。どの避難所であっても、責任者が被災されるということもあり得ることです。ですから、一定水準の生活環境が実現できるような準備が必要と思われれます。その上で、やはり誰でもというか、ある程度の責任者を何人が決めておいて、その方がもし被災された場合には、本当におそばにいる何人かの方が避難所を立ち上げられる、そういうような組織も必要だと思います。

また、避難所に高齢者などは足手まといになるとか、障害者の方、子連れの方はみんなの迷惑になるということで避難所にも行かない場合もあります。そういう在宅避難者に対して本市としてはどのような対応をするでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 障害のある方とか、高齢者の方で足の不自由な方とかが実際に避難所というところなのですが、市といたしましては、地域福祉避難所という形で、そういった方も実際に在宅ではなくて避難所で避難をしていただくというような目的で整理をしてございます。例えば、公民館とかそういったところで避難をしていただく際に、畳のある部屋はこういった方々に、例えば寝たきりの方々には畳ある部屋にとかそういっ

た振り分けをさせていただいて、避難をされてきた際に、そういった名簿の中での整理もさせていただいて、何とか避難所で避難をしていただくというふうな考え方もございます。

また、どうしても在宅という場合についても、そういった方への援護という形のものについては、整理をさせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

先ほどのご答弁の中に、今年度から運営マニュアルができ、担当者の職員が配置されて、この間は土砂崩れにおけるの対応がスムーズにできたというような心強いご答弁をいただきました。また、防災士の資格を取られた方が、職員または自主防の中にもたくさんいると思いますので、その方たちの力をお借りいたしまして、その避難所運営にもぜひ力を発揮していただきたいと思います。

の小学校、中学校の体育館、公共施設に防災倉庫の設備ということで今回質問をさせていただきました。市内小学校、中学校に全部の施設に訪問することはできませんでしたが、何軒が行った小学校、中学校にはほとんど防災倉庫はありませんでした。その小学校の担当の方、先生が言うには、災害対策本部から資機材が供給されるのを待っているんですよというふうに言いましたけれども、本当に待っている状態ではないのでしょうか。実際、本当に大きな災害のときは、対策本部自体もてんやわんやで間に合わない状況だと思います。

小学校、中学校は本当に指定避難所としてたくさんの方が避難されることが想定されますので、ぜひとも小学校、中学校におきましてはぜひ防災倉庫を本当に緊急に活用させていただきたいと思います。

また、現在、空き教室を備蓄倉庫として活用している小学校、中学校は何軒かあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在、空き教室等が防災の倉庫ということで位置づけている学校はございません。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） わかりました。空き教室がないほど、ここは子育てというか、お子さんの数が多いということなんでしょうけれども、ですから、逆に学校は施設の避難所として多くの方が避難されることと思います。この学校施設の避難所としての機能を強化することは、本当に市民の安心安全の確保のために、緊急の課題だと思わせて今回質問をさせていただきました。

また、先ほどのご答弁で、市内30カ所、45カ所に、またこういう防災備蓄倉庫を設置するという前向きのご答弁をいただいて、心強く思っております。また、この15の公民館なんですけれども、何軒かお邪魔して見せていただきました。やはり防災倉庫の備蓄品がちょっと不足しているのではないかなと思います。発電機やブルーシート、土のうの袋、メガホン、灯油缶、ストーブはありましたけれども、毛布とか備蓄米、炊き出しセットなどありませんでした。

また公民館で災害時に、やはりこれも誰でも開けられるようなシステムをつくっていないと、その方がいないと鍵がどこにあるかわからないとかそういうのもあるので、ぜひともこれも各自の公民館で、こういうようなマニュアルというか、関係担当者ができるようなあれを、市のほうからもぜひ呼びかけていただきたいと思っております。

また、5番目の自販機の問題に移ります。

今、災害時協力ということでかなり災害に対応できる自販機が各地域でふえてきております。本市におきましても、先ほど災害時ベンダーに切り替えるとか、これからメーカーとの災害時の応援協定を結ぶということで前向きな検討をいただきました。今まで、もしわかる範囲で結構ですので、この自販機において的那須塩原市における公共施設の中の収入高というか、これはお幾らくらいだったんでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在でございますけれども、31カ所の施設にあるわけでございますけれども、それで入ってきている使用料235万2,640円という状況でございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはりこれからはメーカーさんも地域貢献という形で、かなり公共施設等に災害時のベンダーの取り組みをしているところが多いんですけども、本市におきましてもこの31カ所、やはり入札制度をとり、財源の確保をとるという意味で、これからも必要だと思います。また、ベンダー設置のときに、埼玉県の入間市の例なんですけれども、やはり今までは使用料が少なかったけれども、この入札にあわせて年間700万円くらいの確保ができたというようなお話も聞いております。

また、メーカーとの災害時の応援協定ということで、各メーカーさんとの現在協定を結んでいるメーカーさんがありますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 現在、メーカーとの協定は結んでおりませんが、今年度中にはメーカーさんとの協定を締結すべく、現在、準備は

進めているところでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

これからは、やはりそういうメーカーさんとの地域貢献ということも大事なことなので、前向きに進めていっていただきたいと思います。

の指定避難所に移ります。

この各家庭に配布されている指定避難所のマップがあります。これは平成18年に策定されたもので、やはり3.11前なので、この3.11により避難所としての機能に適さなくなった施設が何カ所かあると思われまますけれども、それらの施設が何カ所ありますでしょうか。また、新たな指定避難所にかわる新たな場所、またそれに対して周辺の市民への周知はどのようになされたでしょうか、お願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど、答弁で申し上げましたとおり、今年度中には全避難所を見直しも含めたことで現地調査はしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、現在の状況では9カ所ほどが指定避難所の解除をするような方向でございます。

また、市民への周知でございますけれども、これにつきましても今年度中に指定避難所の箇所とか、土砂災害、洪水等に関するハザードマップ、またあわせて道路冠水の危険箇所、これらをマップにいたしまして、市民の皆様に配布をして周知をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 現在、マップに掲載されている65カ所の指定避難所のうち、今のご答弁で9カ所が適さない施設になってしまったと、それをまた今年度中に再点検し、見直し、また市民へ

の周知も今年度中ということなんですけれども、この9カ所が適さなくなった施設に関して、その9カ所にかわる新たな場所というのは、もう設置というか見込みは、もうかなり時間もたっていますので、大きな災害がないことが幸いなんですけれども、この9カ所にかわる新たな場所というのは確保してあるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 確保できているところもございすけれども、まだ、確保に至っていないという箇所もございす。新たな指定避難所につきましては、当然、地域住民の皆さん方が避難しやすい環境づくりというものが必要だろうというふうに考えておりますので、これらにつきましては、今年度中には決定ということでございますけれども、なるべく早いうちに指定避難所という形ができればというふうに考えておるところでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 指定避難所案内、避難所の場所はどのような方法で市民にお知らせしているのでしょうか。誘導標識とかそういったような整備の設置のご検討はありますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 誘導標識等を現在つけているところはございません。ただ、先ほど防災マップの中にそれらを入れて、市民の皆さんに周知をしていきたいということで申し上げましたけれども、それらの誘導看板等については、適当な設置箇所があるかどうかも含めて検討をさせていただければというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） すばらしいマップをつく

っていただいても、なかなか市民の方は自分の家に、わかりやすいところに張っているとかがそういう方は少ないと思います。それで、やはりいざというときの誘導標識なんかは、やはり目で見えるということが一番大事かと思ひまして、これはほかの市の例なんですけれども、地域の電力会社や電話会社そういう電柱に避難所案内の看板を設置されたそうです。民間会社2社と協定を結んで、広告つきの避難場所を明示した看板を設置し、広告主と2社が看板設置費用を全て負担し、市の費用負担はないというようなこのような例もあります。

やはり私たちは、どうしても目で見て、特に女性なんかはそうだと思うんですけども、そうならないとわからないというようなこともあるので、ぜひこの誘導標識についても設置に向けてご検討をいただきたいと思ひます。

また、先ほどハザードマップを今回、今年度中に作成するという事なんですけれども、その記載内容は本当に十分でしょうか。その危険箇所を伝えるだけでなく、どう避難すればいいか判断できる情報も盛り込んでいただきたいと思ひますけれども、この点をお伺ひいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） マップにつきましては、現行のものよりは大きいような形で作成できればということで進めておるところでございます。そういった中に、洪水時のときの心得とか、土砂災害時の心得、こういったものも盛り込められればということで現在検討をしているところでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 障害者の方にもわかりやすい配慮を、その中に盛り込んでいただ

たいと思ひます。

あと、道の駅、市内3カ所にありますけれども、この道の駅はドライバーの憩いの場であり、地域住民また観光客でかなりにぎわっているところで、やはりこれも地域防災計画の中に防災拠点としての防災上の位置づけを明確にすべきと思ひますけれども、どうでしょうか、お伺ひいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど答弁でも申し上げましたけれども、その道の駅が防災拠点として、どのような有効的な活用ができるかというところを明確にいたしませんと、なかなか防災計画に盛り込むということも、難しいのではないかとこのように考えております。

基本的には道の駅そのものが防災拠点という位置づけがされるということになれば、当然有効なことであるというふうに思っておりますので、それは拠点としての活用が、こういったものができるかというものについては、なるべく早いうちに検討をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 市長。

市長（阿久津憲二君） この件について、今の質問で道の駅という話題になっていますが、これをいち早く提唱したのは国土交通省なんです。かなり検討も部会があって進んでいまして、道の駅に、ただ小学校、中学校というと体育館で全員が一つの場所へと、個室的ですか、こういうものを将来備えたらいいだろうと、こういう案も国土交通省のほうで検討がされておまして、実はもう相当早く私と副市長でその審議委員を訪問して、もし那須塩原市にそういうものが可能であれば、何とか検討をしていただけないかと、こういうことで那須塩原市内の道の駅周辺の地図を、もう1年近

く前ですか、その審議委員の有力な方にお届けをしたと、こういうことがあって、これは本当に水面下の話ではございますが、国もそれをやろうとしている。

一義的にはコンビニを想定していたんですけども、コンビニって、パツと集まるとパツとなくなっちゃうと、道の駅のほうが機能しやすいと、こういうことは地方からも出だし、国がいち早く検討に入ったと、こういう事柄なのでもし可能性があればそういう大仕掛けになると思いますが、おくれることなく検討をさせていただければと思って、表でしゃべる話ってこの程度しかないんですけども、そういう状況もございますので、アヒルの水かきみたいな感じでお聞きをいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） やはり不特定多数の人たちに、また市内、県外からも大勢のお客様が見える観光客でにぎわっている場所でもありますし、やはり一日でも早く防災拠点化を本当に目指して、安心安全のためにも対策を進めていただきたいと思います。

では、7番目の女性の視点を生かすということで、3.11の東日本大震災を経験しまして、女性たちの声を届ける、女性が重要だということを実感いたしました。3月11日の午後2時46分という時間は、働き盛りの男性は地域にほとんどいませんでした。ですから、女性たちが地域を守らなければいけないということは、女性自身が実感したことだと思います。女性たちの声は重要だと思います。今後、意思決定の場にしっかりと女性の声を反映させていかなければなりません。那須塩原市におきましても、各自治体、また防災会議の中に女性登用も増加いたしましたけれども、現在、本市における防災会議の女性登用は何人でしょうか、

お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 防災会議のメンバーでございますけれども、基本的に役職等で現在選ばせていただいております。そういった中で昨年度までは女性が1名入っておったわけでありましてけれども、今年度に入ってから女性という防災会議の委員はゼロでございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 今回、防災会議のメンバーはたしか45人になったと思われるんですけども、昨年度までは1人いましたけれども、現在はゼロというのは、ちょっと驚きなんですけれども、これではやはり女性の声が届かないのではないかなと懸念されます。

また、先ほど避難所運営にも立ち上げたということなんですけれども、避難所運営のほうには女性は何人が加わっていますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 避難所運営につきましては、15カ所の地域福祉避難所という形で職員を配置しております、こちらについては当然、男性、女性ですね、ほぼおおむね半分半分くらいの比率で配置をしてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） やはり、女性は男性が気がつかないところに気がつくと思います。そのコミュニティ形成が最大の防災対策であり、それには女性の視点が欠かせません。また、避難所の運営に当たりましても、ほとんど要援護者の方をケアするのは女性です。女性の視点が欠かせません。那須塩原市の防災会議におきましても、ぜひ女性

の登用を2人、3人と登用していただきたいと思
います。

もっとも、やはり女性の声を防災対策の見直し
で本当にこれから検討委員会もあるでしょうし、
その中に仮称でありますけれども、女性部会とい
うことを設置し、女性の声を本当に反映できるよ
うな仕組みを、本当に那須塩原市におきまして、
前向きに考えていただきたいと思えます。

やはり最も大切な防災対策は、あくまでも私た
ち一人一人の心がけです。地域の防災訓練などに
積極的に私たち女性も参加して、災害から命を守
る意識を高めていきたいと思えます。

2項目めに入ります。

2項目め、子どもの命を守るため、児童虐待を
防止しよう。

11月は、厚生労働省が定める児童虐待防止推進
月間でした。そこでお伺いいたします。

本市の児童虐待の現状と種類別の児童虐待相
談件数をお伺いいたします。

相談があったケースの対応状況と今後の課題
をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に
対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 2の子どもの命を
守るための児童虐待防止という部分について、お
答えをさせていただきます。

まず の児童虐待の現状についてです。平成24
年度の状況につきましては、県北児童相談所と市
の機関で受けた本市の児童虐待の相談件数といた
しまして127件、前年比9件の減となっており、
県内では宇都宮市、小山市に次ぐ件数となってお
ります。

種類別の児童虐待相談件数につきましては、身
体的虐待が27件、性的虐待が2件、ネグレクト、

いわゆる育児放棄が43件、心理的虐待が55件で、
ネグレクトや心理的虐待が多い傾向にあります。

次に、 の相談があったケースの対応状況及び
課題について、お答えをさせていただきます。

児童虐待の相談があった場合、相談内容や相談
時の状況に応じて事実確認及び安全確認を行いま
す。児童虐待と確認できたときは、関係機関と連
携をとり、速やかに対応について検討をし、支援
を開始いたします。また、ケースによっては児童
相談所の指導を受け、支援を行っております。

今後の課題といたしましては、児童虐待は子ど
もの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与
えることから、早期に発見し対応することであると
認識しております。虐待の早期発見のためには、
市民の協力が不可欠であることから、市民が児童
虐待を見聞きしたときは、迷わず、速やかに関係
機関へ通報するよう、さらに周知活動に努めてい
きたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 児童虐待防止推進月間は、
オレンジリボン月間とも言います。皆様ご存じの
ように、オレンジリボンは2004年に小山市で2人
の幼い兄弟が虐待の末に亡くなった事件を受け、
小山市の市民団体などが虐待防止の啓発のために
2005年から始めたオレンジリボン運動のシンボル
マークと言われております。

オレンジ色は、子どもたちの明るい未来をあら
わしているそうです。しかし、連日のように子ど
もへの虐待が報道されております。また、県内
におきましても乳児が虐待され死亡するという痛ま
しい事件が起きてしまいました。最近、県内外で
は父親が乳児を虐待する事件が相次いでおります。

厚生労働省によりますと、全国の207カ所の児
童相談所が、2012年度に把握した児童虐待件数が

過去最高の6万6,807件となったそうです。1990年度の調査開始以来、22年連続で最多を更新いたしました。なぜこれほどにふえてしまったのでしょうか。今のご答弁にありましたように、本市はやはり宇都宮、小山に次いで、人口が多いということもありますけれども、本当に件数が多いと聞いております。虐待の背景には一体何があったのでしょうか。本市のお考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほど答弁しました件数につきましては、相談件数という形で答弁をさせていただいております。この相談件数の捉え方ですが、実際にはご近所の方が、隣とか、アパートなどで隣の部屋で子どもが長く泣いていると、赤ちゃんが長く泣いているというようなことでの相談などもかなり入っております。そのように市民の目が虐待に向いていると、どうしても児童虐待というのは家の中に隠れてしまいます。そういう傾向にあります。

それを何とか周りの大人の目、市民の目で決して悲しい事態に陥らないように通報いただいているというふうなことで、那須塩原市としてはこういった通報件数、相談件数が多いということは、決してマイナスではないというふうを考えておまして、さらにこういったご相談をいただけるように、例えばその周知の仕方としましては、小中学生皆さんに年に1回はSOS相談カードというもの、こちらについては子どもがみずから電話相談ができるというふうなことの電話番号を案内した形のカードなんですけれども、全部平仮名と数字で書かれていますが、こういったものをお配りして、決して悲しい事態に陥らない前というふうなことで、通報、相談をいただけるようなPR活動も行っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

やはり先ほどの件数が多いというのは、それだけ虐待に対して世間が関心を持ってきたということの数字も入っているかもしれませんね。ありがとうございます。

やはりこの那須塩原市におきましては、対象というか何歳の子どもたちが一番被害を受けているのでしょうか、また、今後の支援体制は親子の身上をサポートするということで、いろいろな取り組みもあるかと思っておりますけれども、また、今後の課題としてどのようなことが取り組まれているのか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 年齢別ですね、虐待を受けたというふうなことで、または虐待を受けているというふうなことで相談をいただいたお子さんの年齢別の数字で、最も多いところは小学生という状況でございます。実際にはこういったお子さんの未然防止というところも、大きな課題として本市は捉えておまして、中学生、高校生を対象としました命の大切さを学んでもらう機会を、学校で展開をしております。

実際には生まれたばかりの赤ちゃんと同じ体重で、ものによっては温かい体温も感じられるような赤ちゃんを実際に教材として使いまして、お子さん、赤ちゃんを抱っこしてもらった性教育も含めての部分なんですけれども、中学生では1年、2年、3年というふうに全学年で受けていただいておりますし、高校に行ってはやはり望まれない妊娠を避けるための教育とかそういったものの中に、やはり命の大切さというものを学んでいただくというふうなそういった授業といいま

すか、学びを行っていただいているということで、未然防止、それから赤ちゃんができて母親学級というものにお母さん、それからご夫婦で来られることがたくさんあるんですけれども、そういった母親学級の中でも、生まれてくる命の大切さをしっかりと学んでいただくというようなことで、未然防止というところに今、本市としてはさらに力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 今は、やはり小学生が対象となっているというのが一番多いとお伺いいたしました。この2012年度の件数の6万6,807件の中で、親元で暮らせない子どもたちが4万8,000人もいるということです。虐待を受けた子どもは、自分の弱さが外に出ていたら募ると暴れて、ひっきりなしに問題行動を起こすと言われております。深刻な障害を残します。また、その子どもが親になると、今度は我が子を虐待してしまうケースが多く、虐待の連鎖が起きてしまうということです。やはり子育て中のお母さん方が、女性の妊娠、出産、育児までの過程で切れ目のない支援が重要かと思われまます。

本市におきましても生後4カ月までの乳児の「こんにちは、赤ちゃん」事業を実施されておると思いますが、そのような状況の中でそういうようなことが発見されることもあるかと思えます。また、先月、下野新聞の記事の中に、生後1年たった母親の約半数は、自分が神経過敏になっていると感じた方が、絶望的な気持ちになることがあるという方が、25歳未満の若い母親にあるということが調査になりました。やはり今はご近所のつき合いも薄いですし、1人になっているいろいろな悩みを抱えているお母さん方がいると思えます。そういうところで、本市におきましても保健

師の方が、やはり親身になって対応をしていってあげたいと思います。

また、教育委員会、児童相談所、警察、学校関係のネットワークが大事と思われまますけれども、このようなネットワークは、しっかりと那須塩原市は取り組んでいるでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今、ご指摘のネットワークにつきましては、今、本当に議員さんがおっしゃったような関係機関連携して行っております。赤ちゃんが生まれるというふうなことで、妊娠届を保健センターにお母さんが持って来られる。その段階から面接の中で赤ちゃんの愛着意識とかそういったところもアンケートでとらせていただいて、精神的にどうも不安を抱えているというようなお母さんに対しては、フォローをさせていただきますし、そういった部分で必要な場合にはその出産する病院との連携も図らせていただいております。また、生まれた後、その病院で何かお母さんに不安なことがあれば、それも当然お母さんのご本人の同意をいただいた上で、保健センターのほうにまた情報が提供される。さらに先ほど議員のほうでおっしゃってました全戸訪問という中で、母子推進委員がお話をする中で、それぞれ何かフォローが必要であれば、支援が必要であればそれも情報共有させていただく。

そんなことで、今、本当に関連する機関が、当然ご本人の同意をいただきながら、情報を共有して支援をさせていただくというようなことで、本当に未然防止というところに力を注がせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） やはり出産後の母親を孤

立させないためにも、父親の育児参加が積極的にかかわる、イクメンの取り組みも重要かと思われます。私たちにできることは、虐待の現場を見ることはなかなか難しいかもしれませんが、ふだんから大人が地域の子どもを見守り、気遣う視点を持つことが何よりも重要だと思えます。これは児童虐待であると思われる場合は、先ほども部長が言われましたように、迷わず児童福祉担当や地域の児童相談所に連絡することが、大事を小事にすることになると思えます。また、市民への呼びかけも市のほうからも周知徹底をお願いしたいと思います。

では、3項目めに入ります。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） では、3項目めの質問に入ります。

質問に入る前に、3項目めの質問の中での資料の提供の許可をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議長（中村芳隆君） ただいま、23番、平山啓子君から申し出がありました資料使用につきまして、会議規則第105条を準用し、議長としてこれを許可いたしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 品物を見せてください。どういふものを利用するかを見せてください。

23番、平山啓子君の申し出を許可し、資料の使用を許可いたします。

23番（平山啓子君） 質問に入ります。

市民の足、「ゆ〜バス」「予約ワゴンバス」についてお伺いいたします。

10月1日から新たな路線も加わり、市民の足としてゆ〜バス、予約ワゴンバスがスタートして2カ月が過ぎました。そこでお伺いいたします。

利用者の思いも複雑なものがあると思えますが、本市にはどのような声が届いているかお伺いいたします。また、その利用者の意見を、今後どのように反映させるのかお伺いいたします。

市民の声を聞くための一つ的手段として、各バスや公民館等に市民要望箱を設置してはどうか、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 市民のゆ〜バス、予約ワゴンバスについての質問にお答えいたします。

市には利用者からどのような声が届いているかのご質問ですが、12月4日の藤村由美子議員にお答えしたとおり、ゆ〜バスについては黒磯駅、西那須野駅を循環する路線ができたことにより、便利になったという意見がある一方、循環する路線には右回りと左回りがあり行き先がわかりづらいというようなご意見もあり、予約ワゴンバスについては、バス路線のなかった地域を運行する路線ができて便利になったという意見がある一方、利用当日に予約ができるようにしてほしいと、こういうご意見もありました。

これらの意見を今後どのように反映させるかについては、これから実施を予定しているアンケート調査や実態調査も踏まえながら、試行期間の中で検討を行い、利便性の向上に努めたいと考えて

おります。

また、 の市民の声を聞くための手段として、各バスや公民館等に市民要望箱を設置してはどうかにつきましては、市民の皆様のご意見を広く継続的に聞く必要がありますので、市民要望箱については、今後検討をしていきたいと思っています。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） このバスの問題につきましては、先日、藤村議員のほうにいろいろ詳しくご答弁もなされました。その中で、1つだけお聞きしたいと思います。今後、2年の試行運転ということなので、調査委員を設けて委託料を使いつながらいろいろなアンケート、聞き取りをするということだったんですけれども、この調査委員の構成とか、人数、また調査方法、また期間はどのくらいやるのでしょうか、この件についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） まず、このアンケート、実態調査の中身でございますけれども、調査につきましては人数何人というか、おのこの路線ごとにアンケート調査、中に入って聞き取り調査を行うとかいろいろ行いますので、総体的な人数についてはちょっと把握しておりませんが、路線ごとに調査委員は全て必要というふうに考えております。

この調査の期間でございますけれども、12月議会で議決後、1月から3月、遅くとも2月下旬か3月初めまでには調査を完了いたしまして、3月中には取りまとめたいというふうに考えております。そういう中で、3月末から4月の初めくらいまでには、何とか中身を精査しまして、見直しの基礎に当てたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） ありがとうございます。

これで各路線ごとに、各バスに入って調査ということなんですけれども、やはりこれは年間を通して冬の寒いときもあれば、夏の暑いときもあると思うんですね。そういう中でいろいろな市民の要望というのは、多種多様になると思うんですけれども、1月から3月まででいいのかなと思ったりもするんですけれども。あと、路線ごとに中に入る、どのような方、これは公募か何かでするのでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） この調査員の方ですが、これは公募というか、市民の方ではなくて委託をして調査員をお願いするというふうに考えております。

期間は、今後、この試行期間2年の中で、十分市民の皆様のご意見を聞きまして、それを調整できるところは十分調整して、よりよい公共交通をつくるという意味合いで、1月、2月のころに調査をして、運輸局のほうの許可の関係もあるものですから、10月に向けてという形の中で、今回こういった調査が限定的な期間になりますけれども、議員がおっしゃいますように、先ほど市長が答弁いたしました、市民要望箱、こういったものも十分検討しまして、期間限定ではなくて今後、継続的にそういったものも必要ではないかということで、今検討に入ったというところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） 高齢社会の今、65歳以上の免許保有率がかなり高くなってきております。高齢者の交通事故もふえきている。年をとれば目

も見えづらくなり、反射神経も鈍ってくるのは当たり前です。仕方ありません。少しの判断ミスが事故につながるため、高齢になれば運転リスクも高くなります。高齢者の移動手段が一番多いのは徒歩と聞きますが、自分の運転が2番目に多く、タクシー、バスの利用は少ないと言われております。

マイカーの利便性を知っている人は、なかなかほかの手段には移れないものです。自分の運転にかわる代替手段がデマンド型交通です。公共交通は自治体の財源を圧迫しています。過疎地域では人のほとんど乗らないバスを走らせるため、バス会社に補助金を年間何百万円も出してきています。ところが人口が減り、大きなバスは要らなくなりました。無駄に走らせるより、1台家の前まで来てくれるほうが、利用者也喜ぶし効率もよいです。そういう意味でも、デマンド型交通の期待、実施する自治体がふえてきております。

なぜ人は都会に集まるのでしょうか。例えば東京では、電車、バスの路線が網の目状になっております。数分置きに走っていて移動に便利です。人が住みやすいまちには移動しやすいまち、人が移動しづらいまちには基本的には住みづらいと言われております。人が住みやすいまちには外から人が集まってくると言います。今回、この2年の試行運転の中で、いろいろな調査をすると今言われましたけれども、私、今回、市民要望箱を簡単にお恥ずかしいんですけどもつくってきました。このようなものを各バス、また各公民館にはもっと大きいもので、いろいろなところに設置していただいて、そうすれば本当に市民の生の声が聞けるかと思えます。やはり高い委託料も取られます。少しでもその委託料の削減になればとの思いも込めまして、この要望箱をつくらせていただきました。ぜひともこれを普及して、皆さんでいろいろ

もったかいい箱もできますでしょうし、職員の方の知恵をおかりして、やはり設置していただきたいと思います。

このデマンド交通は、やはりこれからの定住自立に向けての大きな一つの要因ともなってくると思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、23番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で質問通告者の質問は全て終了いたしました。市政一般質問を終わりにしたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

議案第87号及び議案第88号 の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、議案第87号及び議案第88号の2件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第87号及び議案第88号の2件に対する質疑を終了することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第89号～議案第103号

の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、議案第89号から議案第103号までの15件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第89号から議案第103号までの15件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第104号及び議案第105号

の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、議案第104号及び議案第105号の2件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第104号及び議案第105号の2件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第79号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、議案第79号 一般会計補正予算案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、議案第79号、那須塩原市補正予算の質疑を行います。

補正予算書の16ページ、17ページになります。

民生費の中の児童福祉費の中の下のほうです。放課後児童対策費についてお伺いいたします。

放課後児童対策事業として2,214万2,000円の増額の補正になっておりますが、これについては国庫補助の基準の見直しによるものだというふうに説明が前にありました。公設に関して1,149万円、民間に対して1,064万円なんですが、この国庫補助の基準の見直しの内容につきまして、説明を願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答え申し上げます。

今、ご質疑がありましたが、国庫補助の見直しというよりも、むしろ当初見込んでおいたそれぞれのクラブの児童生徒数の調整、あとそのほかに加算分が幾つか、議員ご案内のように基本的な、例えば指導員さんの手当、あるいはもろもろ大規模加算であったり、あるいは特別な支援を要する子の支援があったりと、当初見込んでおいたよりもその内容が、若干それぞれのクラブ等でも変わっております。そんなことから、それぞれのクラブごとの再計算ということで、基本的にはそのような移動によって増額補正ということをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） そういたしますと、これは年度途中で学童保育がふえたという要因はない。人数がふえたことと、一人一人のお金がかかる子どもがふえたとか、指導員がふえたとかそういう要因だということではよろしいわけですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 平均的なクラブには預かっていいでしょうか、その児童生徒数の増減といいましょうかそちらの調整ということで、基本的には議員ご案内のように国庫補助の基本額というのが当然あります、3分の2ですから。それを基にはじき出すわけですが、その中身も例えば従来ですと開設加算とか時間加算とか、こういったものがありますがそれが見直されたということも一部要因はありますけれども、内容的には先ほど申し上げましたように、そのクラブの1年間の人数の調整そういったことが主要因ということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） この件についてはわかりました。

同じページの上のほうになります。高齢者福祉費の中で街中サロン事業が300万円増額になっておりますが、これは多分東那須地区の那須塩原駅東口にできた新しいところの事業のことかと思うんですが、これは300万円増額になっている理由をご説明いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 議員ご案内のとおり、那須塩原駅前の街中サロンの設置費用の部分でございますが、こちらについては平成24年度中に設置をするということで予算を計上しておったんですけれども、24年度内の設置が実際には25年度のほうにずれ込んできたということで、その費用について今回補正をさせていただくということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） そうしますと、この

300万円は、24年度の開設の予定だったところが遅れて、このたび、この時期になって開設したのですか、もう開設はしているというふうに理解をしていたんですけれども。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 説明不足で申しわけありません。既に開設はしております。ただ、予算のほうが実際には当初で既にもう開設が済んでいるという形で運営費ですね、3カ所分、運営費700万円掛ける3カ所ということで2,100万円ほど計上させていただいていた。ただ、当然開設のためですね、運営のためだけではなくて開設のための300万円という部分が不足しておりました。それを700万円の中から充てていただいて、今回補正をさせていただいたという状況でございます。議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 了解いたしました。

同じページです。一番下のところの扶助費の中の生活保護費が1億5,000万円増額になっていることについてお伺いいたします。

15億5,000万円で今回の補正で17億円になったわけなんです、生活保護費のこの増額については、被保護世帯数が増加したからだというような説明だったと思いますが、この内容をもう少し詳しく教えていただきたいのと、この際ですので、一般財源に入っているものというものが、何の部分なのかお答えいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、1つ目のご質問で、今回1億5,000万円ほど追加をさせていただいている部分でございますけれども、実際には世帯数の増加もなんですけれども、今回については増加となった部分については、医療機関への

受診の部分ですね、これが実際には当初の見込みよりもふえてきているというふうな状況があって、不足分を補うためのものがございます。

一般会計の中に入っているものというふうな……、一般財源ということでございますれば、基本的には国から4分の3参ります。実際に例えば医療機関の入院費などについては、多少県のほうで見てくれるという部分も制度的にはあるんですけれども、おおむね市の持ち出しは4分の1という形で運営をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） その点、わかりました。生活保護費については、もともと医療費の分が大変高いというか割合が多いというふうに思うんですが、改めて全額生活保護の方はお金が要らないということになっているんですが、この医療費1人当たりになるとどのくらいの額に見込んで増額をしているかについて、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今、手持ちの資料ですと、1人当たりではなくて全体の金額なんですけど……、すみません。例えば見込みですと医療扶助全体でこれが前期で8億2,000万円見込んでいます中で、実際に医療扶助費については4億3,000万円ほど見込んでいますと、占めている、医療扶助が4億3,000万円を占めているというふうな状況。後期についても見込みについては80億円ほどの中で、医療扶助については3億7,000万円。失礼いたしました。8億円ほどの中で3億7,000万円ほど見込んでいるということで、実際に世帯数が現時点で781となっておりますので、実際にはまた人数的にはおおむね400万円くらいに、人数で割りますとそのくらいにはなるというふう

なっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） ただいま1人当たりですと400万円というお答えがあったんですけれども、それは本当ですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 急ぎの計算で間違えました。40万円です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 了解いたしました。

それで、これ一般的な話になるかもしれないんですが、生活保護の中の医療費につきましては、これは普通の国保などの1人の平均よりも、もともと多いというような形で決算が出ていたり見込んでいるものなのかについてだけ、お伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際には、これまでの実績に基づいて医療扶助等は算出させていただいておりますので、国保の1人当たり、または世帯当たりという部分の比較は、特にこの算出上は行ってはおりません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 了解いたしました。これで終わります。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 執行計画書の11ページ、土木費であります。その中に道路管理費の中に新規事業で歩行帯設置、東那須野金田線とありますが、まずこの道路は金田線なんですけれども、どこからどこまでの道路を指しているか、まずお伺

いいいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） この場所につきましては、先ごろの交通事故、児童の事故が起きたという箇所でございますが、那須塩原駅の方から大田原の方へ向かってきますとY字路になってございますが、今度改良をする予定の箇所がそのY字路で分かれておりますが、既に改良してあるY字路から大田原市の境まで、この区間が約1,300mほどございますが、その区間が対象になってございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 私も多分そうかなとは思ったんですが、確認の意味でお伺いいたしました。

それで、この予算の中で側溝改修と新規事業を合わせて818万7,000円と計上されておりますが、今回、新規で歩行帯設置をする工事についての予算、それとどのような形の歩行帯になるか、また、あの道路は従前よりカーブが多い道路ということで、住民の方から登校する際、大変危険だというような声も聞いておりますが、この先、この工事だけでその区間は終わりか、それともさらに延長して工事を進める予定があるかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 路側帯の設置の費用でございますが、先ほど言いました約1,300mの設置で、費用としましては330万円程度を見積もっておりますが、予定しておりますが、内容につきましては、現在の道路につきましては2車線、片側1車線ずつの中央線が入ってございますが、それを警察との協議の中で、歩行者の通行帯を拡

幅するために、センターラインを消して、除去しまして、消去しまして歩行者が歩けるような路側帯の幅を広げるというようなことで考えております。

そういった中で、この先はどのようにやるのかということでございますが、現在、あそこの道路につきましては、もう整備されている路線でございますので、そういった形での対応を予定しておりますが、その手前、今年度改良予定の箇所につきましては、そういったできるだけ歩行者の方が、歩道ではございませんが歩けるようなスペースを、広くとるような対策をしておりますので、そういった整備に現在のところはなっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 最後に確認をさせていただきます。

工事内容等々については理解いたしました。この道路は一昨年でしたか、通学路の安全点検がなされたと思うんですが、この道路、あるいは場所を特定するのは難しいと思うんですが、この通学路については、危険箇所として指摘があった道路か、場所かその辺を確認できていればお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 緊急点検の中の危険箇所には該当していなかったというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 25年度12月補正予算執行計画書の9ページ、6款1項5目畜産業費の堆肥センター管理運営事業301事業の131万1,000円の補

正ですが、内容が燃料、それから車両用燃料等で47万7,000円、それから光熱水費、電気、水道で83万4,000円、これはふだんどれだけ使っているかわからないんですが、補正でこれは結構金額が大きいような気がするんですけども、こういう金額になった理由をちょっと教えていただけますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの堆肥センターの管理運営事業についての予算のご質問でございます。

燃料費につきましては、これは燃料費の値上がりによる分が若干含まれており、さらに堆肥場内での運搬の業務、ローダー等のいわゆる運搬作業が増加しているといったようなことと、そのほか堆肥の運搬の業務がふえているといったような状況から、補正をお願いするものでございます。

それから、光熱水費の電気、水道につきましては、これはスラリーが昨年、前年度に比較しましてかなり搬入が増加しているということでございます。この電気というのは、最初に搬入いたしますキルンというドラム缶の電気の動力で動かす大きな装置があるわけでございますが、その稼働率が上がってきているといったような状況から、電気料の補正についてもお願いをするものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 6番、鈴木伸彦君。

6番（鈴木伸彦君） 要するに、運営の中で処理する量がふえたということと、それから場内の移動がふえたということなんですけど、同じ量だったら移動がなぜふえたかというのが、ちょっと金額が燃料費にしては燃料代が上がったという、電気代が上がったという以上にそっちの処理量のほう

がふえたのかなと思う。そうすると、じゃ、これに見合うだけの処理量の推移というのは、どのように変わっているかのご説明をいただけますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま電気料の値上げのほかに、その量の増加ということの推移がどうなのかというご質問でございますけれども、スラリーが従前に比較しますと、今般、25年度につきましては24年度との比較の中で54.4%増加しております。トン数に換算しますと約280t増加しているといったような状況から、いわゆるキルンの稼働が非常に上がってきているといったようなことから、この電気代等の不足が生じたということで、お願いをしたいということでございます。

議長（中村芳隆君） 21番、相馬義一君。

21番（相馬義一君） 予算執行計画書の1ページの2項5目総務費補助金でございます。

このたび地域の元氣臨時交付金が5億7,416万2,000円と計上されておりますが、この5億7,400万円の算定した算定の方法についてお伺いするとともに、この事業交付金、どのような事業に使えるものなのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この地域の元氣臨時交付金でございますけれども、この交付金につきましては、平成25年1月11日に閣議決定されました日本経済再生に向けた緊急経済対策、これに基づきまして沿って行われる各種事業の地方負担を軽減する目的で措置をされたというものでございます。

本市におきましては、道路、橋などの防災安全交付金、水道、水資源、施設整備交付金、農山漁村地域整備交付金などで、地方負担として7億

8,163万2,000円の要望をしたところでございます。そういった中で、国におきましては財政力指数などを考慮いたしまして、本市の交付率が0.734568という交付率が示されました。そのようなことで、先ほどの7億8,163万2,000円に交付率を掛けたものが、5億7,416万2,000円という内容のものでございます。

また、この事業でございますけれども、基本的には平成24年度と25年度予算に計上された事業費が該当になるわけでございまして、補助事業と単独事業に分かれます。補助事業につきましては、国の建設公債これにつきましては、建設公債というものは国が直接行う建設事業や地方に対して交付する建設事業費の補助金などが該当するわけでございますけれども、この公債の発行対象経費、または建設公債の対象ではなく、かつ建設地方債、建設地方債というものは、市が建設事業の財源とするために借り入れるお金でございますけれども、これらの発行対象経費であるものというものが打ち出されております。

また、単独事業といたしましては建設地方債の発行対象経費、または基金の積み立ての財源とするものというものが、これらに該当をするものがこの交付金を活用できるという内容のものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 21番、相馬義一君。

21番（相馬義一君） なぜこれをお聞きしたかと申しますと、昨年ですか、やはり政権が変わった後、このような臨時的な交付金が出ました。その中で、当初予算において大きな交付金、多額な交付金が得られたということは大変事務方の仕事、大変しっかりやっているなと思いました。

その中で、今回この新たな地域の元気臨時交付金をこのような5億7,000万円いただいたと、こ

のことに非常にはっきりしているなという意味でお聞きをしました。そういう中で、その事業の中で1つだけお聞きします。

2ページにあります大田原地区広域消防組合の負担金、どうしてこの補正で負担金というこの説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） これにつきましては、あくまでも一般財源を予定していたものを、この交付金を活用して財源の変更をするということで、こちらの消防組合の負担金に6,500万円ほどの充当をしたというものでございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 平成25年度12月の補正予算執行計画書の7ページなのですが、一般会計歳出の3款民生費で、永田保育園整備事業の1351事業の中で、新規としまして遊具等撤去、灯油倉庫設置707万7,000円補正が出ているんですが、この内訳と、あと灯油倉庫設置の規模なんですけれども、結構700万円というと高額になるかと思うんですが、どのような規模のものを設置するのか、内訳を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 永田保育園を建てかえる際に、現在の施設の一部を活用して仮設園舎等も設営しながら保育園の業務を継続しながら、新園舎に移行というふうなことで考えておりました。まず、遊具の撤去につきましては、実際には使えるものがそんなに残らない形なものですから、実際にはおおむねブランコとかですね、そういったものを実際に残す形でちょっと移設をして、残せないものについてはほぼ撤去と、処分という形になります。

灯油倉庫なんですけれども、今、実際に使っている灯油倉庫が老朽化をしてしまうものですから、こちらについては新園舎の際に使えるものということで、今回設置をいたします。ちょっと灯油倉庫の見積書が……、実際には灯油タンク等も設置できるくらいの強度の物、当然、火災等の発生が起きないというか、危険物を管理するのに十分な機能を有するものということで設計をさせていただいております。ちょっと倉庫の大きさについては、ご容赦いただければと思います。すみません。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

12番、鈴木紀君。
12番（鈴木 紀君） 執行計画書の12ページから1点だけお聞きしたいと思います。

9款消防費の中で消防車両、車体文字書きかえ等で18万2,000円上がっていますけれども、これについて詳細を伺いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長（渡邊勝美君） ただいまの9款消防費の消防施設管理費の補正で18万2,000円の内容でございますが、これにつきましては昨年3月ですが、ある部で夜のパトロール中なのですが、不慮の事故を起こしてしまいました。その後、走行しようとしていたんですが走行不能というふうな状態になってしまいました。その後の対応としましては、消防署に予備車両がございますので、その車両を一時お借りしております。借りた状態ということなものですから、現在、黒磯、西那須野地区でこれから使用可能な車両が出てくるまでの間、それを使わせていただくということでいたわけなんですけど、今回その黒磯地区のほうから、塩原のほうへ回せる車両のめどが立ったというふうなことで、それに伴う標識等の書きかえというふうな内容でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 24番、植木弘行君。

24番（植木弘行君） 先ほど、星議員のほうで質疑をしたときに、関連でちょっとお伺いしようかなと思って押したんですが、鈴木議員が真ん中に入りましたので、簡単にこの永田保育園、7ページにあるんですが、整備事業の中で遊具撤去、それから灯油倉庫設置ということで、これは大体内容については星議員のほうでお聞きいただいたのでわかりましたが、いつごろから始まるのか、それでいつごろ終わるのか、それと位置ですね、今の保育園の位置に対してどの辺の位置にできるのか。私の隣のうちのものですからいろいろお聞きされるとすぐお答えできないと困るものですから、その辺ちょっとお伺いしておきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際には、今回の補正を議決いただいた後に、早急にこの撤去作業については取りかからせていただいて、今年度中に実際には完了させたい。既存園舎の解体につきましては、26年度に入りましたらば、こちらについては当初予算のほうでさらにご審議をいただくようにはなるかと思うんですけれども、着手させていただきます。本体工事については26年6月から27年2月を予定させていただいております。

外構工事についても、この期間に着手をさせていただきます。当然、園舎周りの擁壁等については、早期に着手をさせていただいて、建物を建ててしまうと工事ができない部分が当然ございますので、その部分については早目にご手立てをさせていただいて、本体工事にかかるというようなことで、実際には27年4月には新しい園舎で保育が始まるという形にはなりますし、そ

の27年度についても、多少既存の建物、古いほうの建物の解体とか、残った外構工事とかというのを実施するようにはなってくるかと思えます。そのような状況でご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁漏れがありますので、お願いします。

保健福祉部長（人見寛敏君） 建物の位置でございますが、今、既存の建物自体を、ある程度半分使うという形になってきます。新園舎については、多少現在位置よりも……、灯油倉庫の位置で済みません。失礼いたしました。危険物倉庫の位置ですね。危険物倉庫の位置につきましては、現在の位置がちょっと図面上には落ちていないんですが、新しいものにつきましては実際には建物のちょうど北側の角のところに設置を予定しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第79号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を開会いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほどの一般会計の補正予算の関係で、星宏子議員からご質問いただいた部分で、答弁できなかったところについて、ちょっと説明をさせていただきます。

灯油倉庫設置工事費につきましては、3.2㎡の規模で耐火構造とするために、工事費については109万2,000円を予算として計上させていただいております。残りの598万5,000円が遊具等の撤去工事費の額でございます。大変失礼をいたしました。

議案第80号～議案第85号の

質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、議案第80号から議案第85号までの特別会計補正予算案件6件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第80号から議案第85号までの特別会計補正予算6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第86号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第7、議案第86号 企業会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第86号 企業会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第106号～議案第112

号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第8、議案第106号から議案第112号までのその他の案件7件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第106号から議案第112号までのその他の案件7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

発議第14号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第9、発議第14号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設

置し、議案第79号から議案第86号までの8件について付託いたします。

審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、17日火曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第79号から議案第86号までの8件について、付託の上審査すること。審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、17日火曜日に全体会を開催し予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を、議長指名としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に23番、平山啓子君、副委員長に12番、鈴木紀君、19番、若松東征君、14番、眞壁俊郎君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

議案の各常任委員会付託につい

て

議長（中村芳隆君） 次に、日程第10、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のた

め各常任委員会に付託いたします。

議案第87号から議案第112号までの26件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の関係委員会付託 について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第11、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件、陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり総務企画常任委員会に付託いたします。

総務企画常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。
ご苦労さまでした。

散会 午後 1時07分